

令和5年12月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和5年12月21日（木） 午後3時00分～午後4時09分

○場 所 三浦市役所第2分館 教育委員室

○次 第

1 開 会

2 会議録の承認

3 署名委員の指名

石 崎 勇 吾 委員、 石 渡 博 幸 委員

4 教育長報告

(1) 令和5年第4回三浦市議会定例会について

(2) 学校でのインフルエンザの状況について

(3) はたちのつどいについて

5 報告事項

(1) 令和5年11月の後援名義等使用について

(2) 令和4年度児童・生徒の問題行動等調査結果について

(3) 令和5年第4回三浦市議会定例会の状況について

6 審議事項

(1) 議案第23号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて

7 その他の事業について

(1) 令和6年（令和5年度）三浦市「はたちのつどい」の開催について

8 その他

9 閉 会

○出席委員（4名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	石 崎 勇 吾
委 員	石 渡 博 幸
委 員	村 山 智 洋

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	増 井 直 樹	教育総務課長	塚 本 孝 治
学校教育課長	増 田 格 人	青少年教育課長	平 松 恭 輔
学校給食課長	武 田 健 二		

○事務局出席者

教育総務課グループリーダー	浦 西 伸 一	教育総務課主事	吉 田 か お り
---------------	---------	---------	-----------

○傍 聴（0名）

○及川教育長　それでは、皆さんこんにちは。ただいまより令和5年12月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回定例会の会議録の承認を行います。

会議録の案につきましては、すでに皆さまのお手元に送付してございますけれども、本案修正等に関する皆さまの御意見をいただいた上で、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて承認をいただきたいと思っております。

それでは、修正等につきまして御意見ございましたら、お願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長　よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

会議録につきましては、令和5年12月三浦市教育委員会定例会会議録のとおりとすることについて、併せまして、誤字脱字等の修正につきましては教育長一任とすることについて、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長　ありがとうございます。

御異議ないようですので、会議録につきましてはそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に石崎委員と石渡委員を指名いたします。

よろしくお願いたします。

○及川教育長　それでは、続きまして次第4「教育長報告」をさせていただきます。

12月につきましては、三浦市議会定例会の月ということでありまして、12月5日から15日までの11日間で市議会が開催されたところでありまして、今回の議会においても教育委員会への質問が多くなされておりますけれども、状況につきましては、後ほど教育部長から報告させていただきます。

次に、学校、子どもたちの状況ということでありますけれども、インフルエンザの流行が学校の中であるという状況であります。

インフルエンザの流行につきましては、9月20日、初声小学校6年生の学級閉鎖から始まりまして、断続的ではありましたが、その後11校中8校が学級閉鎖、学校閉鎖ということで、延べ17回の対応をさせていただいております。この12月に入ってから岬陽小学校、南下浦小学校、旭小学校の3校で学級閉鎖をしておりまして、南下浦小学校と旭小学校については、本日まで学級閉鎖を行っているという状況であります。

2学期の終業式が明日ということでありますので、この2学期のギリギリまでインフルエンザの流行に悩まされたということになるかと思っております。2学期は学校にとっては大きな行事が多い学期ではありましたが、小学校の運動会、修学旅行については予定どおり行われ

ましたけれども、中学校の文化祭については、南下浦中学校の学校閉鎖などの影響で日程を延期したり、内容を変更したりということに迫られたということでありました。先ほども申し上げましたが、明日市内の小中学校の2学期の終業式が行われます。1月8日までの17日間が冬休みということになります。インフルエンザ等の流行に合わせて年末年始は車の量も増えることが予想されますので、事故などなく安全に過ごしてほしいと思います。

また、学校につきましては、12月28日から1月3日までの7日間学校を閉じるということになります。市役所については、12月29日から1月3日まで閉庁ということになるのですが、学校については1日早くということになります。長期間学校を閉じるということになりますので、しっかりと戸締り、また緊急時の連絡体制の確認などを昨日の校長会で行ったところがあります。

また、今後の行事といたしまして、1月8日にはたちのつどいが行われます。このことについては、後ほど青少年教育課長から報告させていただきますけれども、このはたちのつどいにつきましては、教育委員会が主催者ということですので、教育委員の皆さんの御出席をどうぞよろしくお願いいたします。

教育長報告は以上です。何か御質問等ございましたらお願いいたします。
いかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みたいと思います。

続きまして、次第5「報告事項」に入りたいと思います。

(1)令和5年11月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○塚本教育総務課長 それでは令和5年11月の後援名義等の使用について御報告いたします。

資料1ページ、資料1を御覧ください。

令和5年11月に資料記載の学校教育課関係3件の申請につきまして、後援名義等の使用承認をいたしました。

内容等について御不明な点がございましたら御質問をお願いいたします。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みます。

続きまして、(2)令和4年度児童・生徒の問題行動等調査結果について、報告をお願いします。

○増田学校教育課長 それでは令和4年度児童・生徒の問題行動等調査結果について報告します。

資料2から4ページ、資料2を御覧ください。

まず、暴力行為については、令和4年度合計92件、小学校が61件、中学校が31件になり、昨年度に比べまして小中学校とも発生件数が増加しています。

小学校においては同一学校、同一グループによる発生が急増したものであります。

中学校においては、さまざまな環境要因があげられ、例えば「授業が分からない」、ストレスや葛藤などの要因、家庭や生活環境などの変化等が考えられるのではないかと思います。

改めてこういった暴力行為が、子どもたちのSOSのサインであると捉え、地道に粘り強く取り組む必要と、小学校においてはコロナの影響があるのか分からないですけれども、低学年のうちにつけるべき力が身に付けられていなかったのではないかという考察も考えられるというところで、そういった意味では教育活動も充実させることが必要であると考えております。

次に、いじめに関しては、令和4年度については98件であり、小学校は39件、中学校では59件の報告が上がっており、小中学校ともに増加傾向にある状況です。県全体の傾向も同様であります。これはいじめと捉える先生方のキャッチをする力がしっかりと浸透してきたという捉えもできますが、まずは未然防止として子どもたちの居場所づくりや早期発見による早期解決を目指すといった体制構築が大事になってくると考えられます。

それから、長期欠席と不登校については、令和4年度は長期欠席が96人、そのうち不登校が原因となっているのが67人でございます。小学校が長期欠席31人うち不登校は12人。中学校が長期欠席65人うち不登校は55人となっております。不登校の出現率につきましては、小学校は県の出現率と同程度と考えられますが、中学校においては若干出現率が高くなっているというところです。引き続き、日常の学校生活や行事等を活用して「絆づくり」等、居場所づくりを含めた、不登校を新たに生まない取組を行っていく必要があると考えます。

また、調査のみではなく、3日連続で欠席した児童生徒に対しては、その状況をしっかりと踏まえたうえで、家庭訪問を含め丁寧に連絡を取りながら状況を把握するよう各学校に依頼しているところです。

前回の定例会時に御質問のあったICT等を活用した学習活動を出席扱いにするということについて市内の状況について確認しましたところ、先月までの実態としてはないという状況でしたが、前回の定例会後、1件学校から、本人は学習意欲があるんだけど、さまざまな要因で学校に行けないので、オンラインを活用して授業を配信するというので、それを出席扱いにしてよいかという相談がありました。それについては、出席扱いの主な要件を説明し、学校側でしっかりそこを踏まえて、出席扱いにするかを検討しているという状況でございます。

報告は以上となります。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○石渡委員 暴力行為の点で小学校の生徒間暴力が令和3年から令和4年にかけて約5倍と増加していますが、どのような暴力なのか、学校はどのように捉えているのか、また解決策として当該の子どもたちを含めてどういった対処をしたのか教えていただきたいです。

○増田学校教育課長 先ほど御説明したとおり、増加の部分は半分程度が同一校の同一グループによる数のカウントになります。その学年、学級、学校全体として当該の児童たちにしっか

りと寄り添っていただいたんですけれども、なかなか状況が改善できなかったということでこの数になっています。ただし、カウントしているだけではなく、その都度、丁寧に対応した結果の数と捉えているところでもあります。

また、どのような行為かということについては、教室の中になかなか居場所が作れない児童がほかの児童の授業を妨害したり、些細なことで暴力をしてしまうことが多発したということです。

○石渡委員　コロナのピークがやや落ちてついでいくという時期ではあったかと思いますが、こんなに生徒間暴力が増加しているということについて、現場の先生方はどのように対応しているのかというのを真摯に考えていかなければいけないのではないかと思いますので、その辺りをもう一度、児童指導の担当も含めて対策をしていかないと令和5年度もすごい数値になってしまうのかなと思いますので、よろしくお願いします。

○及川教育長　教育委員会はどのように関わっていたのでしょうか。

○増田学校教育課長　教育委員会からは指導主事を派遣して授業の様子を見たり、見守り活動の強化、学校体制の見直しということで学級運営改善の非常勤講師の派遣や校内体制の部分での助言を行っていたと聞いております。

○石崎委員　いじめに関して、三浦市の小学校の解消率が97.4%ということで100%解決できていないというのはどういうことなのでしょうか。

○増田学校教育課長　解消率につきましては、国の定義で「一定程度の解決が図られたのちに、3か月以上その状態が持続している」というところまではしっかりと見ることになっていますので、解消していないわけではなく、見守り状態のものが残っているという状況でございます。

○村山委員　小学校の暴力行為のところ、学年別はどのようになっているのでしょうか。小学校1、2年生の暴力と5、6年生の暴力とでは意味合いが大分、変わってくると思いますのでどうなのでしょう。

○及川教育長　学年別の状況は分かりますか。

○増田学校教育課長　申し訳ございません。学年別での記載がある手持ち資料がありませんので、少しお時間をいただきたいと思います。

○村山委員　一つのグループで多発しているということであれば、もし1、2年生であればそういう雰囲気学校になっていってしまいますし、子どもというのは悪いほうに流されがちだと思いますので、早いうちにその芽を摘める対応ができればと思います。5、6年生となると結構体も大きいですし、本当の暴力になってくるのではないかと思いますし、それが家庭間の中でのトラブルが原因となっているものもあるのでは。

○増田学校教育課長 資料が揃いましたら後ほど、お答えさせていただきます。

○村山委員 暴力行為の小学校 61 件、中学校 31 件といじめの小学校 39 件、中学校 59 件というのは、リンクしているところもあるのでしょうか。

○増田学校教育課長 暴力行為について、ある特定の同一学校、同一グループでということを知っていますので、いじめの状況とのリンクはあまり認められない状況です。

○及川教育長 学年別については、資料が揃いましたら後ほど説明をお願いします。

○石崎委員 いじめについて、「暴力行為と同様にコミュニケーションや自分の感情をコントロールするスキルなどが身に付いていない傾向があることも増加の一因と考えられる」との文章に対してですが、いじめが発生した子たちと話した上で、ほとんどがこのようなことからいじめが発生していると考えられるのでしょうか。

○増田学校教育課長 いじめの定義は一定の人間関係、子ども同士が心身の痛み、いじめを感じるというところで数えていくんですけども、さまざまな児童間のトラブルにおいては、おむね原因となる人間関係のトラブル等が存在しておりまして、教師が間に入って状況をお互いがしっかりと共有できればそのズレを埋めることができる場合が多いかなと思います。それが子ども同士でうまく埋まらない場合に、例えば暴力行為であったり、いじり、ひやかしなどのさまざまな表現方法でいじめになってしまうというようなことが考えられますので、子どもたち同士が人間関係のさまざまなズレについて認識できるような環境が必要と捉えております。

○及川教育長 先ほどの学年別の状況はわかりますか。

○増田学校教育課長 小学校において、対教師暴力が 4 件、生徒間暴力が 51 件、対人暴力 0 件、器物破損が 6 件となっております。それに対して、加害児童生徒がカウントされておりまして、対教師暴力が 2 件、生徒間暴力が 44 件、対人暴力 0 件、器物破損が 8 件となっております。この加害児童数の学年別については、1 年生 8 件、2 年生 4 件、3 年生 9 件、4 年生 9 件、5 年生 7 件、6 年生 17 件となっており、合計 54 件となっております。このことから 6 年生が多いと考えられます。

○及川教育長 6 年生が多いという状況がみられますが、いかがでしょうか。

○村山委員 このまま中学に上がっていくということでしょうから、暴力を振るってしまうのはコミュニケーションがうまくとれないことが要因なのであれば、そのエネルギーをどこに向けさせるのか、勉強なのか、スポーツなのか、その子たちの個性をみて先生たちがどのように判断するか、子どもの逃げ道を上手に作っていきけるような環境ができるといいと思います。

○及川教育長　この調査の結果は令和4年度のものになりますので、先ほどの報告でいうと6年生が多かったということになりますので、今年度は中学校に上がっているんですね。そういった意味でもきちんと指導がなされていないとそのような危機感を持てるわけなんですけれども、これは学校ともきちんと状況を共有しながら教育委員会として支援できること支援し、生徒指導にあたっていきたいと思います。

○石崎委員　長期欠席と不登校のところ、中学校で55件の不登校があると思うんですけども、親が学校に行けと言っても行かない状況なのか、親が認めてしまっているから、それに対して子どもが甘えてしまい学校へ行かないという状況があるのでしょうか。

○増田学校教育課長　委員のおっしゃる質問についてはケースによるのかなと思います。保護者もその状況をうまく捉えることができない、その子の本質的な悩みに中々沿った家庭での支援が難しいのでそのような状況が続いているのかと思います。

また、保護者の理解という意味ではさまざまな考え方がありますがけれども、必ず学校へ通わせなければならないと考えている方ばかりではありませんし、学校へ戻すことが不登校対策であると学校側が言っているわけでもありません。その子の進路、夢、しっかりと自分自身で決められる何かを持つことが大切であるという指導をしておりますので、そういうことを含めて保護者ともお話をしておりますので、その子が自力で立ち上がるきっかけを作ろうという指導をしております。

○及川教育長　子どもに対しては学びの場の保障というのは必要ですけども、それがイコール学校だけではないという考えも持っていないかと、子どもの不登校の原因というのはさまざまですので、それに寄り添うということも難しくなるのかなと、やはり柔軟な考えを持ってその子にとっての学びの場がどのようなものを設けるかという視点で、学校だけではないということも併せて持つことが、先を考えたときに大切な部分でもあるのかなと思います。

○石渡委員　暴力行為の見解の中に、学校ではSC（スクールカウンセラー）やSSW（スクールソーシャルワーカー）を活用しているとのことですが、三浦市における公立学校の配置状況や活動状況はどのようになっているのでしょうか。

○増田学校教育課長　SCにつきましては、市の雇用による方が1名、県費による方が3名、SSWについては、県費による方が2名、配置されています。

○石渡委員　各学校には配置できているということでしょうか。それから学期何回、月何回という活動なんでしょうか。

○増田学校教育課長　県費のSCにつきましては、年間で700時間になりまして、配置としては中学校になりますけれども、中学校区で小学校も定期的に巡回し、勤務の日を設けています。

市のSCにつきましては、小学校に配置しております、昨年は17回の勤務となっております。SSWについては、2名を巡回のかたちで回ってもらっているという配置になっています。

○及川教育長 県からの割り当てですので限られた人数で行っているということです。

○石渡委員 現場にいたときに学校によって温度差があったような気がしたので、学校全体の組織としてSCやSSWと関係を持ちながら、情報交換をするというような協議会を設けていたのですが、そういうものを有効活用できるように、教育委員会もサジェスションしながら積極的にやっていただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○増田学校教育課長 カウンセラーの活用につきましては、県の教育委員会も今年度から積極的な活用ということで、こちらからカウンセリングを受けませんかという提案の働きかけも積極的に行っておりますし、それからスクールカウンセラーアドバイザーという方が湘三事務所管内にいますので、その方がスクールカウンセラーの活用について学校にお話をするということもできるようになっておりまして、活用についてより積極的にということの事業を展開しております。

三浦市としては、カウンセラーに例えばケース会と一緒にしてもらっていただくことや、例月行っている児童生徒指導の校内組織の中の会合に参加をさせるような促し等もしておりますので、一層の活用をお願いしているといった状況でございます。

○及川教育長 教育相談コーディネーターの会合は、どのくらい開いていますか。

○増田学校教育課長 教育相談コーディネーターの連絡協議会については、年間5回開いております、初回にはカウンセラーやSSWにも参加してもらい、授業説明や活用の仕方についても各コーディネーターに伝えているという状況です。

○及川教育長 石渡委員が先ほどおっしゃっていた学校差というのは、教育相談コーディネーターの力量の差が大きいのと、管理職の意識の差もあると思います。その辺りを補っていくのがコーディネーターの会議であったり、校長会議などの場での情報共有であったりすると思いますので、委員の心配されるようなことがあるとするならば、そういう会議の充実を図っていかねばならないのかなと思います。

○村山委員 長期欠席と不登校のところで、小学校は病気6、不登校12、その他13、中学校は病気10、不登校55となっていますが、この病気というのは肉体的な病気のほかに精神的な病気も含まれているのでしょうか。それとも不登校やその他に含まれているのか、中学校であれば不登校の55の中に含まれているのでしょうか。

以前、別の会議で小学校を訪問したときに何人か座ってられない児童がいたのですが、今でいうと多動症ということになると思うんですけども、私から見れば一般的な行動に映るんですけども、それが自閉症や脳の障害であったり、そういった子もいるのか、ここに書かれているようにコミュニケーションをとれない、コントロールすることができないということだ

けなのか、その辺りの割合や把握はされていますでしょうか。この数字の中からわかることが出来るのでしょうか。

○増田学校教育課長 この調査の長期欠席者になる場合の項目は病気、経済的理由、不登校、コロナ不安、その他になっております。

まず委員の御質問につきましては、本人の心身の故障等（怪我も含む）により、入院、通院、自宅療養のため長期欠席をした者の数とありまして、自宅療養とは医療機関から指示がある場合のほか、自宅療養を行うことが適切であると児童、生徒本人の周囲の者が判断する場合も含むというようになっており、非常に曖昧なところがあります。あとは児童、生徒の実態なんですけれども、体調不良を理由に欠席した者がこの中に含まれているのは確かなんですけれども、本質的な原因が不登校の要因になる部分が大きくなると分らないものも含まれる可能性があります。小学校と中学校の数について急に増えていくというところは、そういうことも内在として病気の中に含まれているものが不登校の要因であったという発見に繋がることも大いにあると思われまます。

○石崎委員 ICT等を活用した在宅学習を出席扱いにするところで、先ほどの子どもに合わせて、夢や考え方を伸ばすということも大切であると思うんですけれども、そこを充実させて在宅で出席扱いになったときに、学校に行っている子どもが損をするようなことがないようにその部分も踏まえて教育委員会としてどのような方向で考えているのでしょうか。

○増田学校教育課長 この不登校の児童、生徒に対してICT等を活用した支援という部分では、GIGAスクール構想の浸透とともにニーズが高まっている新しい分野なのかなと思っております。

出席扱いにするための条件を4項目記載しておりますが、この部分を学校と保護者、本人がしっかりと目的意識を確認していくことが大事なのかなと思います。おそらくこのような状況に置かれている子どもについては、学校に通いたくても通えない状況があるという認識ですので、どちらかと言うと在宅でICTをすることがその子にとって合うだろうという判断ができる子になると思います。

委員の心配される通学を我慢している、課題がある子どもについては、登校している中で担任が窓口になってしっかり掴んであげて、その子に適したものがあるのかどうかをまずは学校の中で考えていくことが大事なのかなと思っております。

○及川教育長 学校へ行きたくないから行かないという子がいたとした場合、その全てを認めるということはありません。やはり、集団の中で学ぶべきことは多いわけで、その年齢、その発達段階の中で学ぶべきことはとても大切なものがありますので、学校へ行けるという状況であれば行かせるべきで、ただ子どもたちが学校へ行けない状況というのはさまざまで、それを無理に学校へ行けということではないだろうということですね。その辺りはきちんと本人と保護者と話をしながらその子にとって今何がいいのか、その子がずっと家庭での学習を選択するかどうか分からないですので、そういう段階を経ながら学校に行けるということも可能性としてあるわけでその時の状況をみながら、どういう学びの場がその子にとって保障してあ

げることがいいのかということは、きちんと訪問等をして直接話をして決めていくことが必要かなと思います。

○石渡委員 全体の見解として、気になることはすみやかに教育委員会へ報告、連絡、相談と
いうことですが、大体どのくらいの件数を把握しているのでしょうか。また、主な事例
でいいのですが、どのように現場へサジェスジョンしているのでしょうか。

○増田学校教育課長 件数については把握していないんですけれども、報告については、かな
り軽微なものから報告をいただいています。これからこのような指導をするので承知してい
ただきたいというレベルのものもございます。そのような報告で完了しているものもかなりの件
数があります。あらかじめ教育委員会が知っていることで構えもできますので、二の矢、三の
矢がきたときに初動の部分で、これが例えば、いじめであれば対策委員会の開催を検討したり、
いじめとして考えることが、その子にとってよいのかどうかのアドバイスがすぐにできるよう
になっております。

○石渡委員 現状としては、今、大きな事例は上がっていないと捉えていいのでしょうか。

○増田学校教育課長 重大事態になるような事例には至っていないんですけれども、さまざま
な報告をいただいていますので、状況に応じてきちんと学校と連携が図れているかなと思っ
ております。

○石渡委員 意見として、非常にナイーブな案件だと思いますので、個人情報の保護という部
分では難しい案件かなと思うんですけれども、そのような事例を学校は組織としての認識、そ
れから三浦市としてあった大きな問題についてはこのような対応をしたかということ個人情
報の保護を確保できる程度に生徒指導、児童指導の中で情報共有していくべきだと思います。

○及川教育長 生徒指導連絡協議会や校長協議会では情報共有できているんですね。

○増田学校教育課長 かなり細やかにしております。

○及川教育長 では、今後もそのようにお願いいたします。

そのほかよろしいでしょうか。なければ次に進みます。

続きまして、(3)令和5年第4回三浦市議会定例会の状況について、報告をお願いします。

○増井教育部長 それでは、令和5年第4回三浦市議会定例会の状況について報告します。

資料5ページからの、資料3を御覧ください。

令和5年第4回定例会には、市からの議案19件、諮問1件、が提出され、報告1件が行われ
ました。

そのうち、教育委員会関係の案件は議案2件でございます。

議案第84号令和5年度一般会計補正予算第5号は、11月の三浦市教育委員会定例会におい

て議決いただきました教育総務費、小学校費、学校給食費に関する補正を含むものでございます。

総務経済常任委員会に付託され、審査、承認されております。

また、追加提出されました議案第91号令和5年度一般会計補正予算第6号は、教育長が臨時で代理し提出いたしました学校給食費の補正を含むものでございます。補正の内容につきましては、本日、代理した事務の承認を求めます議事の中で御説明申し上げます。

全ての案件は12月15日の市議会本会議において採決が行われ、承認が議決されました。

次に、今議会で行われた一般質問のうち、教育委員会への質問をされました4名への答弁内容について、簡単に御報告いたします。

1人目は、公明党の森谷久一郎議員です。不登校児童生徒の人数や対応などにつきまして質問を受けまして、現状をお答えいたしました。

2人目は、無所属の石崎遊太議員の質問です。

令和5年度より開始した通学支援事業の利用状況等についての質問を受けまして、通学に使用されている路線バス事業者との情報交換や連携が今以上に必要であるとの御意見をいただきました。

3人目は、無所属の下田剛議員です。

家庭学習や不登校児童生徒支援へのタブレット端末の活用について御意見をいただきました。

4人目は自由民主党の神田眞弓議員です。

南下浦小学校・剣崎小学校学校の統合に向けた取組内容、三崎小学校の教育課程特例校としての取組等について質問を受けまして、教育課程特例校としてのグローバル表現科の取組についての期待がのべられました。

一般質問の内容と答弁についての詳細は、資料を御確認ください。

令和5年第4回三浦市議会定例会に関する報告は以上です。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○石崎委員 森谷議員の質問で、教育委員会が答えている学校と相談することが難しい保護者というのはどの程度を指しているのでしょうか。

○増田学校教育課長 例えば家庭訪問をしてもなかなかお目にかかれない保護者というのはいらっしゃると思います。御家庭の状況でお仕事を理由にされる方や過去には学校に対しての拒否感という理由もございました。

○石崎委員 仕事でいないときが多いというのは分かるんですけども、学校に理解を示さない保護者というのは、会ってくれないということですか。

○増田学校教育課長 過去のケースですけども、過去にあったことを原因として学校とは話ができないという御家庭もありました。

○石崎委員 その保護者の方の子どもも学校には来ていなかったんでしょうか。

○増田学校教育課長 過去のことになりますけれども、そのとおりです。

○及川教育長 ケースにもよりますけれども、保護者が学校に対して信頼できないようなことがあった場合には学校との話し合いというのはなかなか成立できない、しないということで教育委員会やスクールカウンセラーがその話を聞いたりということで調整をしているということです。

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。なければ報告については以上といたします。

続きまして、次第6「審議事項」に入ります。

(1)議案第23号「教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて」を議案といたします。

事務局より説明をお願いします。

○塚本教育総務課長 それでは、議案第23号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて御説明いたします。

本日配布した追加資料の資料4を御覧ください。

本案件は、三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、臨時に事務を代理したので、同条第2項の規定によりその内容を報告し、承認を求めるものです。

承認を求める内容は、令和5年度三浦市一般会計補正予算（第6号）について、資料記載のとおり申し出をすることについて承認を求めるものです。

補正予算の内容ですが、第1表歳入予算ですが、国庫支出金のうち教育費国庫補助金、補正前の予算額3470万6千円に5425万2千円を増額するものです。

また、歳出予算は、教育費のうち給食管理費の補正予算額2億2425万6千円に5425万2千円を増額するものです。併せて、令和6年度への繰越明許費を設定するものです。

補正事業の内容は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を受け、学校給食会へ小中学校の給食費の二分の一を令和6年度、8月を除く11か月分について補助するものです。

以上で説明を終わります。御審議をお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

(御意見、質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第23号「教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて」原案のとおりとすることについて、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。

御異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長　　続きまして、次第7「その他の事業について」に入りたいと思います。

(1)令和6年三浦市「はたちのつどい」の開催について、事務局より説明をお願いします。

○平松青少年教育課長　　それでは、令和6年三浦市「はたちのつどい」の開催について御説明いたします。

資料14ページ、資料5を御覧ください。

こちらの開催日時は、令和6年1月8日（月・祝）の成人の日、午前10時30分からうらり2階市民ホールにて執り行います。

5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置づけが2類から5類に移行し、イベントにおける感染対策が無くなりましたが、参加者が安全、安心に参加できるよう会場の換気などの適切な感染対策を講じて開催をいたします。

主催は、三浦市、三浦市教育委員会、はたちのつどい運営サポーターです。今年度のサポーターは3名で、式典の進行、はたちの宣言などで活躍をしていただきます。

今回の対象者は、平成15年（2003年）4月2日から平成16年（2004年）4月1日までに生まれた方となり、令和5年11月1日現在の三浦市に住民登録をされている340の方が対象となっております。前年に比べ15人増となっております。

今回のサブタイトルは、「大人への第1歩」です。この式典が大人になる上での覚悟を決める最初のきっかけになればという思いを込めて選んだ言葉となっております。

式典内容ですが、サポーターの「開会のことば」から始まり、「お祝いメッセージ」として小中学校の卒業時の先生からのビデオメッセージの上映、サポーターによる「はたちの宣言」などを行います。また、式典の様子は昨年と同様にインターネットYouTubeでのライブ配信を行います。

式典の周知、広報につきましては、三浦市民、三浦市ホームページのほか、対象の新成人の方には12月8日に案内状を送付いたしました。

教育委員の皆さまには資料配布時に、御案内をお渡しさせていただきましたが、御出席のほどよろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

○及川教育長　　説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

（質問等なし）

○及川教育長　　よろしいでしょうか。

それでは開催は、1月8日ということですので、御出席のほどよろしく願いいたします。

続きまして、次第8「その他」に入りたいと思います。

事務局から何かありますか。

○増田学校教育課長　それでは、令和5年度三浦市学校教育全体構想に係る児童生徒アンケートの結果について、御報告をします。

本日配布いたしました資料を御覧ください。

アンケート結果については、資料記載のとおりで表の網掛けになっている部分がおおむね良い回答となっており、そうでない部分は後ろ向きな回答となっております。

8番の地域で行われる行事等に参加していますかという項目につきまして、コロナ禍ではアンケート項目から外していましたが、今年度からまた表示をしています。

資料2枚目は昨年度実施した内容になっており、比較についてはパーセンテージになりますが、比較をしていただければと思います。

アンケート結果につきましては、自分のことに関する問1から3については自己肯定感という部分での関連付けを考えております。

そして、問4から6については、学習に向けて問題解決に主体的に取り組む側面や思考、表現の部分、主体的、対話的で深い学びとの関連付けを想定しております。

最後に、問7から9については、地域に係る問いということで三浦の海洋教育を含めた教育の関連付けとなっております。

報告は以上になります。

○及川教育長　このアンケート結果については、3学期に各学校へお知らせいたします。

本日は、その手前のところで教育委員の皆さんにお渡しをしております。この結果と全国学力状況調査の問題については、今後の学力アッププロジェクトについて教育委員会の話し合いの資料になろうかと思っておりますので、今後の話し合いの中で御質問いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、教育委員の皆さんから何かございますでしょうか。

○村山委員　アンケート結果は小学校、中学校併せての結果でしょうか。

○増田学校教育課長　上段が小学校、下段が中学校になります。

○及川教育長　1枚目が今年度で2枚目が昨年度になりますね。昨年度まだコロナ禍だったため、問8の地域行事についての項目はなかったかたちになります。

○村山委員　問1から3までの自己肯定感というところが中学校になると下がってくる傾向になって、それがまた不登校に繋がってくるのかなと思われるので、この自己肯定感というのをどのように上げていくかということが小学校1年生からの大切な課題になるのではないかなと個人的には思っています。

先ほども申し上げたように、ほかの子と違うじっとしてられない子とかが否定されてしまうと自己肯定感というのはどんどん下がってしまって、学校との関わりやその子自体の自信がなくなってくるのではないかなと、私が子どもだったときから比べて病気といわれる項目が増えすぎているのかなと思っています。昔であれば少しヤンチャな子で済んだことが、あの子は

こういう障害があるといった病気に当てはめてしまう。そうすると自己肯定感というのは少なくなってきたと思いますので、その辺りを小学校低学年からそれぞれの個性を生かしていく教育というのを今も取り組んでいるとは思いますが、先生方も気を付けて、子どもたちを励ましていていただくことが大事ではないかなと感じております。

○及川教育長 その部分はとても難しいところで、今後、そのようなことについても話し合う機会があるかと思しますので、よろしく願いいたします。

そのほかよろしいでしょうか。

○石渡委員 三浦市の全体構想を知るという意味では非常に有効な子どもたちの状況を見させてもらって安堵する部分もあったのですが、もう少し丁寧にデータ数や趣旨等を載せるようなことはできないでしょうか。パッと見て学年別で分かるように数字等で表してあったほうが良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

○増田学校教育課長 今回の結果についてお配りいたしましたけれども、趣旨については、依頼のほうで各学校に示しているところがございます。委員のおっしゃるとおり、結果を表示する際にもう少し見る方に分かりやすくというのは改善の余地があるのかなと思しました。

○及川教育長 この資料については、今日、結果が出てきて、私のほうで結果が出たのであれば定例会に情報提供をしようということで話したことなので、当然学校に配布するときには趣旨などについても説明してありますので、また次回のときにでも提供していただければと思います。

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。

ないようでしたら、以上で、「その他」を終了します。

○及川教育長 それでは、以上をもちまして、令和5年12月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

◇ 午後4時09分 閉会 ◇
